

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 23 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	”所得を生みだす玉手箱”総合産業研究所費			
担当課係名	総合産業研究所 課	-	係	作成者 畠山 徹
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち		総合計画のページ 61
	基本計画	観光産業と他産業の連携強化		
	主要施策	地場産農産物を利用した特産品・加工食品の開発支援		
予算費目	一般 会計	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費
事業期間	平成 22 年度 ~ 平成 25 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	なし			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内生産者（農業者）、加工業者、販売業者
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	農商工連携および農林水産業の6次産業化を推進し、地域経済活性化を図り所得向上に繋げる。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	加工の基盤となる園芸作物の生産振興および市産品のブランド化を図る。また新商品開発への支援と市内産品のマーケティング活動に取り組む。

【事務事業の推移】

	項 目		単位	23年度実績		
	効果	活動指標	総合産業研究所成果件数	目標	件	15
実績				件	19	
達成度				%	126.7%	
成果指標		総合産業研究所成果件数	目標	件	15	
			実績	件	19	
			達成度	%	126.7%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)		
	事業費（人件費を除く）(A)			3,241		
	人 件 費 (B)		—	33,916		
	職 員 数		—	4.00		
	職 員 平 均 人 件 費		—	8,479		
	(A) + (B) 投下コスト		—	37,157		
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	
		県 支 出 金			0	
		地 方 債			0	
		そ の 他			0	
		一 般 財 源			37,157	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	1,955,632		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	1,249		

【事務事業の今までの成果】

首都圏や近隣消費地での物販活動によるマーケティング調査を21回実施。また、市内生産者および加工・販売業者の商品開発に対する支援を実施した。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	平成23年3月に6次産業化法が施行され、県による関連事業も示されている。また、他自治体においても独自の取組が展開されている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	事業に関連している市民（生産者、加工・販売業者）からはニーズが高い。反面、係わりの少ない業者等からの批判も寄せられている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	求められる支援・取組についてはケースによって多様であり、ニーズに合わせて常に改善していく必要があるためB判定とした。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

これまでの取組について適正に評価したうえで、今後の展開について関係機関および本事業関連生産者、加工・販売業者と検討して必要な施策を展開する。特に市場からのニーズについてはJAや商工会、販売業者からの確に情報収集する。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	6次産業を推進し、地域経済活性化を図るために必要な事業と考えます。今後は求められている支援・取組を実施するために、関係機関との協議を行い、常に検証・見直しを行う必要があると考えます。

